

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：岡原もぞか保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名： (管理者)理事長 園長 季平 聖也	開設年月日： 平成28年4月1日
設置主体：社会福祉法人 専立寺福祉会 経営主体：社会福祉法人 専立寺福祉会	定員： 30名 (利用人数) 35名
所在地：〒868-0431 熊本県球磨郡あさぎり町岡原北76	
連絡先電話番号： 0966-45-0246	FAX番号： 0966-45-0247
ホームページアドレス	http://senryuji-mozoka.jp/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
就学前の乳幼児の教育と保育の提供 子育て支援母親サークル場所提供 一時預かり自主事業 小・中学校、養成校の実習受け入れ	進級(入園)式、お見知り遠足、夏祭り、運動会、発表会、クリスマス会、餅つき大会、豆まき、マラソン大会、育児講座、卒園旅行、お別れ会、お別れ遠足、バイキング、卒園式等
居室概要	居室以外の施設設備の概要
0歳児から5歳児就学前までの保育室3部屋	事務室兼医務室、ランチルーム、遊戯室、プール、給食室、教材室等

2 施設・事業所の特徴的な取組

45人定員(園児19名)の保育所を平成平成28年4月1日より、あさぎり町より移管され、三者協議(あさぎり町、保護者、移管先)の下、保育を行っています。

自然に抱かれ、自然とともに生活できる環境は、保育室、運動場とも広いスペースを確保し、子どもたちにとって最高の情操教育です。みんな家族のような保育園。23世帯のすべての顔がみえるとても温かい保育園です。愛情いっぱい心豊かな子どもを育てます。

3 評価結果総評

特に評価の高い点

○園長は管理者の責任とリーダーシップを十分に発揮しています。

「岡原もぞか保育園」の”もぞか”とは、球磨地方の方言で「かわいい」という意味があるそうです。

公営の保育所が民間移管された際、園長自らが発案して、保育園の新しい名称を保護者アンケートで決定されました。新園名の決定に関して保護者の意見を尊重するという園の姿勢は、民間移設後、保護者と園とが関わり合う最初の機会となり、お互いの信頼関係の構築につながりました。その後も事業計画は、保護者等に周知され、理解を促すために保育園の運営上で必要な時には予め保護者の代表で構成された役員会に相談を行い、そのあとで、保護者会で説明、同意をいただいてから実施されています。職員との関係も会議や一人ひとりの意見が言いやすい関係作りを日常的に行い信頼関係が出来ています。民営化後3年を過ぎ、この間、薄暗かった箇所の安全性の改善のためLED照明の設置

をするなど、保育環境や職場環境の改善にも取組まれてきました。また、働きやすい職場となるために有給休暇取得率を把握されたり、休憩時間について各教室に掲示したり、もぞかの働き方改革として各職員から意見を集めるようにするなど、園長の指導力が十分に発揮されています。常に、保護者や職員、地域などと課題を共有し、解決・改善に向け意見や要望を聞いて、その結果を「保育の質の向上」に反映されています。

○保育所が有する機能を地域に還元しています。

地域の霧島神社大祭における子ども御輿奉納や高齢者施設での交流会や出初め式での規律訓練など、地域の行事に積極的に参加して岡原地区の将来を担う子ども達にふるさとの良さを体験する機会を創っています。保護者の付き添いがあれば、園庭を何時でも開放して運動場や遊具などで遊ぶことが出来るので、近隣の保護者と子ども達も利用しており、また、園独自で地域のひよこサークル(母親サークル)を受け入れも行っていきます。園主催の「ぶりの解体ショー」は、同法人系列の園児やひよこサークルの子ども達も本園の園児と一緒に参加しています。里帰り出産等の「一時保育事業」、「子育て相談」などを行い、専門性や特性を活かした地域貢献をして園が有する機能を地域に還元しています。

○感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っています。

感染症予防マニュアルが整備されており、保育園における感染症対策について研修が行われています。「入園のしおり」に体調不良時の登園に関しての対応や感染症の病気一覧(原因・症状・登園に関して)が記載されています。ほけんだよりや園の連絡用メールで保護者への情報提供もなされています。特に各教室への次亜塩素酸の加湿器兼空気清浄機の設置や、トレイ掃除の手順研修に参加し全職員が共有して感染症予防に力を入れています。トイレのペーパータオルも園で備え付けられており、外活動から帰ってきた際使用する、手洗い用の個別タオルもタオル同士が接触しないように間隔を開けて配列されています。

○小学校への入学に際して小規模園の不安をなくす工夫がされています。

指導計画に「小学校との連携・接続」の項目があり、地元の小学校と子どもたちや保護者が関わるように支援を行なっています。年長の園児については、お昼寝の時間など小学校のプログラム(時間割り)に合わせた生活習慣になるように指導することは勿論ですが、8月と3月に就学時に対する打ち合わせや「1日小学校交流会」を実施しています。また、本園は小規模園のため同法人系列の専立寺こども園と合同で1日を過ごす「1day」を開催し、一緒に入学する友達を見つけて園児の不安や戸惑いをなくす工夫がされています。

改善を求められる点

○福祉人材の育成について一人ひとりの研修内容の精査を行いましょ

「期待される職員像」は明文化され、運営規定の中に職員に必要とされる専門技術、専門資格を明示しています。施設内研修をはじめ、外部研修を含めた職員の教育・研修が実施されていますが、研修内容については職員一人ひとりの研修内容・研修履歴を精査して参加目的を明確にし、一人ひとりの職務に係る関連性、継続性を意識して研修に参加できるように、体系化された研修計画を作成するとともに、研修計画を定期的に評価・見直す仕組みの構築が期待されます。

○保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)を組織的に取り組むことを望みます。

保育実践の振り返りは保育日誌に評価を行い、日々改善に努められています。職員会議などの機会を通じて、みんなで話し合い、考えることで、保育実践の改善や専門性の向上が行われています。ただし、個別面談は行われていますが、自己評価の作成と面談内容の記録が現在のところありませんでした。今後は定期的な自己評価を行い、どのような保育実践に取り組んでどのような成果があったのかを記録すること及び、職員全体の自己評価を分析して保育所全体の保育実践の組織的な自己評価につなげることが期待されます。また、ヒヤリハット記入用紙を記録しやすいシートに改善するなどの工夫も必要かと思えます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（４００字以内）

(H 31.4.20)

民営化３年目で事業者としましては不安な中での受審となりました。あさぎり町では公立保育所の民営化にあたり、民営化に至るまでの経緯の説明、移管先の選定、移行までの三者による事前協議、移管後の三者協議会の開催等丁寧な対応を行って頂き感謝に絶えません。そんな中この３年間、お子さんや保護者の方々の不安を解消することを第一義に考え運営に当って参りましたが、事業者の思いだけが空回りしていないか、これで正しいのか等自問が続く中での第三者評価受審でした。

今回、評価結果を受けての事業者としての率直な感想は、移行自体は大きな問題を生じさせることなく行うことができたと思います。今後は、この評価結果の事実をもとに課題や問題点を発見し改善に向けて努力致します。職員一同、自身や自園の業務をしっかりと見つめる良い機会となりました。有難うございました。

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	N P O 法人九州評価機構
所 在 地	熊本市中央区神水2丁目5番22号
評価実施期間	H31年1月8日～H31年4月30日
評価調査者番号	0 6 - 0 8 5
	1 2 - 0 0 4
	1 3 - 0 0 2
	1 8 0 0 2

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：岡原もぞか保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名： (管理者) 理事長 園長 季平 聖也	開設年月日： 平成28年4月1日
設置主体：社会福祉法人 専立寺福祉会 経営主体：社会福祉法人 専立寺福祉会	定員： 30名 (利用人数) 35名
所在地：〒868-0431 熊本県球磨郡あさぎり町岡原北76	
連絡先電話番号： 0966-45-0246	FAX番号： 0966-45-0247
ホームページアドレス	http://senryuji-mozoka.jp/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事					
就学前の乳幼児の教育と保育の提供 子育て支援母親サークル場所提供 一時預かり自主事業 小・中学校、養成校の実習受け入れ	進級(入園)式、お見知り遠足、夏祭り、運動会、発表会、クリスマス会、餅つき大会、豆まき、マラソン大会、育児講座、卒園旅行、お別れ会、お別れ遠足、バイキング、卒園式等					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
0歳児から5歳児就学前までの保育室3部屋	事務室兼医務室、ランチルーム、遊戯室、プール、給食室、教材室等					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1		社会福祉士	1	
	主任保育士	1		社会福祉主事	1	
	保育士		8	保育士	1	8
	調理員	1		幼稚園2種		7
	准看護師		1	調理師	1	

	事務員		1	准看護師		1
				歯科衛生士	1	
	合 計	3	10	合 計	5	16

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

理 念：子ども一人一人を養護と教育を一体的に行い、保護者や地域に信頼され、笑顔あふれる保育園をめざす。

方 針：知・徳・体・食育を中心に豊かな感性と丈夫な身体を育む。

3 施設・事業所の特徴的な取組

45人定員(園児19名)の保育所を平成平成28年4月1日より、あさぎり町より移管され、三者協議(あさぎり町、保護者、移管先)の下、保育を行っています。

自然に抱かれ、自然とともに生活できる環境は、保育室、運動場とも広いスペースを確保し、子どもたちにとって最高の情操教育です。みんな家族のような保育園。23世帯のすべての顔がみえるとても温かい保育園です。愛情いっぱい心豊かな子どもを育てます。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年 1月 8日(契約日) ~ 平成31年4月30日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	0 回(平成 年度)

5 評価結果総評

特に評価の高い点

○園長は管理者の責任とリーダーシップを十分に発揮しています。

「岡原もぞか保育園」の「もぞか」とは、球磨地方の方言で「かわいい」という意味があるそうです。公営の保育所が民間移管された際、園長自らが発案して、保育園の新しい名称を保護者アンケートで決定されました。新園名の決定に関して保護者の意見を尊重するという園の姿勢は、民間移設後、保護者と園とが関わり合う最初の機会となり、お互いの信頼関係の構築につながりました。その後も事業計画は、保護者等に周知され、理解を促すために保育園の運営上で必要な時には予め保護者の代表で構成された役員会に相談を行い、そのあとで、保護者会で説明、同意をいただいてから実施されています。職員との関係も会議や一人ひとりの意見が言いやすい関係作りを日常的に行い信頼関係が出来ています。民営化後3年を過ぎ、この間、薄暗かった箇所の安全性の改善のためLED照明の設置をするなど、保育環境や職場環境の改善にも取組まれてきました。また、働きやすい職場となるために有給休暇取得率を把握されたり、休憩時間について各教室に掲示したり、もぞかの働き方改革として各職員から意見を集めるようにするなど、園長の指導力が十分に発揮されています。常に、保護者や職員、地域などと課題を共有し、解決・改善に向け意見や要望を聞いて、その結果を「保育の質の向上」に反映されています。

○保育所が有する機能を地域に還元しています。

地域の霧島神社大祭における子ども御輿奉納や高齢者施設での交流会や出初め式での規律訓練など、地域の行事に積極的に参加して岡原地区の将来を担う子ども達にふるさとの良さを体験する機会を創っています。保護者の付き添いがあれば、園庭を何時でも開放して運動場や遊具などで遊ぶことが出来るので、近隣の保護者と子ども達も利用しており、また、園独自で地域のひよこサークル(母親サークル)を受け入れも行っていきます。園主催の「ぶりの解体ショー」は、同法人系列の園児やひよこサークルの子ども達も本園の園児と一緒に参加しています。里帰り出産等の「一時保育事業」、「子育て相談」などを行い、専門性や特性を活かした地域貢献をして園が有する機能を地域に還元しています。

○感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っています。

感染症予防マニュアルが整備されており、保育園における感染症対策について研修が行われています。「入園のしおり」に体調不良時の登園に関しての対応や感染症の病気一覧(原因・症状・登園に関して)が記載されています。ほけんだよりや園の連絡用メールで保護者への情報提供もなされています。特に各教室への次亜塩素酸の加湿器兼空気清浄機の設置や、トレイ掃除の手順研修に参加し全職員が共有して感染症予防に力を入れています。トイレのペーパータオルも園で備え付けられており、外活動から帰ってきた際使用する、手洗い用の個別タオルもタオル同士が接触しないように間隔を開けて配列されています。

○小学校への入学に際して小規模園の不安をなくす工夫がされています。

指導計画に「小学校との連携・接続」の項目があり、地元の小学校と子どもたちや保護者が関わるように支援を行なっています。年長の園児については、お昼寝の時間など小学校のプログラム(時間割り)に合わせた生活習慣になるように指導することは勿論ですが、8月と3月に就学時に対する打ち合わせや「1日小学校交流会」を実施しています。また、本園は小規模園のため同法人系列の専立寺こども園と合同で1日を過ごす「1day」を開催し、一緒に入学する友達を見つけて園児の不安や戸惑いをなくす工夫がされています。

改善を求められる点

○福祉人材の育成について一人ひとりの研修内容の精査を行きましょう

「期待される職員像」は明文化され、運営規定の中に職員に必要とされる専門技術、専門資格を明示しています。施設内研修をはじめ、外部研修を含めた職員の教育・研修が実施されていますが、研修内容については職員一人ひとりの研修内容・研修履歴を精査して参加目的を明確にし、一人ひとりの職務に係る関連性、継続性を意識して研修に参加できるように、体系化された研修計画を作成するとともに、研修計画を定期的に評価・見直す仕組みの構築が期待されます。

○保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)を組織的に取り組むことを望みます。

保育実践の振り返りは保育日誌に評価を行い、日々改善に努められています。職員会議などの機会を

通じて、みんなで話し合い、考えることで、保育実践の改善や専門性の向上が行われています。ただし、個別面談は行われていますが、自己評価の作成と面談内容の記録が現在のところありませんでした。今後は定期的な自己評価を行い、どのような保育実践に取り組んでどのような成果があったのかを記録すること及び、職員全体の自己評価を分析して保育所全体の保育実践の組織的な自己評価につなげることが期待されます。また、ヒヤリハット記入用紙を記録しやすいシートに改善するなどの工夫も必要かと思えます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H 31.4.20)

民営化3年目で事業者としましては不安な中での受審となりました。あさぎり町では公立保育所の民営化にあたり、民営化に至るまでの経緯の説明、移管先の選定、移行までの三者による事前協議、移管後の三者協議会の開催等丁寧な対応を行って頂き感謝に絶えません。そんな中この3年間、お子さんや保護者の方々の不安を解消することを第一義に考え運営に当って参りましたが、事業者の思いだけが空回りしていないか、これで正しいのか等自問が続く中での第三者評価受審でした。

今回、評価結果を受けての事業者としての率直な感想は、移行自体は大きな問題を生じさせることなく行うことができましたと思います。今後は、この評価結果の事実をもとに課題や問題点を発見し改善に向けて努力致します。職員一同、自身や自園の業務をしっかりと見つめる良い機会となりました。有難うございました。

(H . . .)

(H . . .)

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	17	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

(別紙)

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a)・b・c
<コメント> 「入園のしおり」、保育課程、ホームページ等に理念及び保育方針が明示され、職員は朝礼時に唱和したり、目に付くように事務所内に掲示され、また日誌に挟んだりされるなど、具体的に周知が図られています。また、保護者には保育説明会等で「入園のしおり」を使って説明がなされています。		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a)・b・c
<コメント> 本地域における少子化の著しい進展の中、保育園の経営環境はますます厳しくなっている。本園では、事業経営を取り巻く環境と経営状況の把握については、園長が町の民生委員児童委員協議会に参加されており、あさぎり町や熊本県保育協会等からの情報提供や、外部研修への参加、保護者会などの方法により行われています。		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	(a)・b・c
<コメント> 社会福祉法人として、毎年度事業計画を作成され、それを基に理事会で審議が行われています。そこでは経営課題を明確にするとともに、それに的確に対応した経営方針に基づいた具体的な取組が提案され、実施されています。町、保護者、事業者で構成する三者協議も開催されており、それぞれの立場から意見が出され、課題の明確化と方針の決定により具体的な取組が行われています。		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	(a)・b・c
<コメント>		

<p>平成28年に公立保育所から私立保育園に民間移管される際、中・長期計画の策定がなされ、それに基づいた取組が行われています。職員間では、職員会議において「10年後の岡原もぞか保育園」の理想像を話し合う機会を持つなど、職員を巻き込んだ積極的な取組みがうかがえました。</p>		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	(a)・b・c
<p><コメント> 民営化に当たって、中・長期計画が町に提出され、それに基づいた保育園の経営が行われています。単年度の事業計画としては、社会福祉法人の事業計画の中で「法人としての目標」「保育士の確保」「オリジナル事業」等、取組に関する事項を述べ、実施状況の評価を行える内容が記載されています。保育に関する事業の内容は「入園のしおり」に明示されています。</p>		
<p>- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・(b)・c
<p><コメント> 毎年、「入園のしおり」と年間行事計画の策定に当たっては、職員と一緒に話し合い、評価・見直しがなされ、職員会議等で周知が図られています。行事については、実施後に職員と共に振り返りのための反省会が行われています。事業計画についての実施状況の把握や評価・見直しは園長が中心となって行われています。 今後は、事業計画の策定や評価について、一層の共通理解を深めるため、職員の参画を進め、意見を集約・反映する組織的な仕組みづくりが期待されます。</p>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	(a)・b・c
<p><コメント> 「入園のしおり」と「年間行事計画」を保育説明会や入園式などで保護者へ配付し、事業計画についての周知を図っています。保育園の運営上で特に重要な事項については、保護者の中から選出された役員の方に予め相談を行い、意見をうかがったうえで、保護者会で説明・提案し、同意を得てから実施することとしています。</p>		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
<p>- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		
8	- 4 - (1) - 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・(b)・c
<p><コメント> 年1回個人面談が行われ、職員会議で新年度に向けての意気込みや一人ひとりの目標を全職員が表明されています。平成28年より運営され、今回初めて第三者評価の受審をされました。 今後は、組織的に評価(チェック)を行い、その結果を改善に結びつける体制の整備を図り、年に1回以上の自己評価の実施、また個人目標の達成状況についての組織的な点検・評価、個人面談の記録の保存など、「保育の質」の向上に向けた組織的な取組が行われることを期待します。</p>		

9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保育所として取組むべき課題は園長と主任とでまとめ、職員会議の場で話し合うことで課題の分析や共有化が行われています。その後、役員会・保護者会で説明し、課題の共有化や改善の実施が行われています。</p> <p>今後は、今回の第三者評価への取組を活かし、評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題の明確化、改善の取組を組織的、計画的に行っていくことが期待されます。</p>		

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a) b c
<p><コメント></p> <p>園長としての仕事や役割、責任については、職務分担表に明記されています。「危機管理マニュアル」を作成され、有事の際の役割と責任及び園長不在時など指揮をとれないときの指揮権の順位も明確にされています。また会議や集まり、またホームページにおいても、園長の方針についてわかりやすく表明されており、日ごろから周知が図られています。</p>		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園長及び職員が研修等の機会に積極的に参加することによって、最新の遵守すべき法令についての理解と把握に努められています。社会保険労務士等の専門家より新しい労務・経営情報を得ており、園では、休憩時間についてのルールを文章化して教室への掲示を行うなど、働きやすい環境作りに配慮が見られます。また、本園で取り組んだ人権教育実践について人吉球磨人権教育研究大会で事例発表を行った事実も確認出来ました。</p> <p>幼児一人ひとりの安心・安全を守るため、遵守の対象となる法令は保育分野に限らず、消費者保護関連法令、さらには雇用・労働や防災、環境への配慮に関する幅広い分野について、今後も研修や勉強会での確に把握し、組織的に職員に周知していくことが必要です。</p>		
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a) b c
<p><コメント></p> <p>園長自ら園内研修の講師を務め、職員を外部研修へ積極的に参加させることで保育の質の向上に努められています。園長は、普段から話しやすい園の雰囲気を作り、職員が日頃悩んでいることや保護者との対応等についての相談などに応じ、さらには連絡帳の書き方についても細かい留意事項に即して指導・助言を行うなど、職員自身の立場に立って取組むリーダーシップがうかがえました。</p>		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	(a) b c
<p><コメント></p> <p>園長は経営の改善や業務の実効性を高めるため、事業計画及び事業報告で取組を文書化</p>		

し、共通理解を図っています。民営化3年を迎えるまでの間、食中毒予防のための取組や安全のためのLED照明設置など、職場環境の改善に取り組まれています。働きやすい職場となるために、有給休暇取得の実態を適切に把握し、休憩時間について各教室に掲示したりなど、もぞか保育園の働き方改革として各職員から意見を集めるようにするなど指導力がうかがえました。

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>事業計画の中に保育士の確保について明記されており、ハローワーク（公共職業安定所）や大学等養成機関との連携、ホームページでの募集を通して、安定的な人材の確保が図られています。定着に関しても職場環境の向上のために職員から意見を聞き改善を図るとともに、リフレッシュ休暇や休憩時間の確保に取り組むなど「人材」についての研修が行われています。</p> <p>今後は、保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な採用計画を組織として策定していくことが期待されます。</p>		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>法人の理念・基本方針に基づいた「期待する職員像」を明文化し園内に掲示してあります。年に1回園長が職員と面談を行い、職員の意向や意見を把握し、それに基づいて処遇の改善などに反映されています。</p> <p>今後は人事基準や自ら将来を描くことができるような仕組づくり（キャリアパス）を明確にし、またその仕組を職員へ周知する方法の工夫など、総合的な人事の仕組みを組織として構築していくことが望まれます。</p>		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	(a) b c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況や時間外・有給休暇取得率の状況を適切に把握し、園長との毎年の個別面談や日頃から相談ができやすい雰囲気づくりに努めるなど、積極的に取り組んでいるすがたがうかがえました。福祉人材の確保、定着の観点からは、働きやすい職場づくりの取組として、リフレッシュ休暇・バースデー休暇の採用、連続休暇の奨励、休憩時間の掲示、育休・産休後のワークライフバランスに配慮した勤務形態作りなどがあげられます。</p>		
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>人材育成についての園内研修では園長自らが講師となり、また職員の資質向上のために積極的なキャリアアップ研修や外部研修への参加に向けての取組が行われています。</p> <p>現状では、職員会議で各職員が自分の新年度にむけての意気込み、目標を表明されていますが、今後は、組織として目標の達成状況確認、評価・見直しをする仕組みの構築が期待されます。</p>		

18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「期待される職員像」は明文化され、運営規定の中で職員に必要とされる専門技術、専門資格が明示されています。施設内研修をはじめ、外部研修を含めた職員の教育・研修が実施されています。</p> <p>今後は、保育の質の向上のためには、保育園が定めた目標とその目標達成に向け体系化された研修計画を作成し、それに基づいた職員一人ひとりの関連性、継続性を意識した研修への参加の働きかけや、研修計画を定期的に評価・見直す仕組みの構築が期待されます。</p>		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>施設内研修と主任によるOJT（業務を通じた実務研修）が行われています。外部研修に関しては、研修内容による園からの参加奨励、また職員の希望による自主的な参加など、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた研修への支援がうかがえました。研修後は報告書の提出が行われています。</p> <p>今後は、各職員の知識、技術水準などの把握するための取組の整備、新任職員や職員の経験や習熟度に配慮した個別的のOJTプログラムの整備が望まれます。</p>		
- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - (4) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>実習生対応マニュアルを整備し、中学・高校生と短大生に対応した受入れ体制を整備しています。オリエンテーションの時に実習生が実習で学びたいことを確認し、それに応じた実習が行われています。</p> <p>マニュアルには守秘義務の重要性についての記載はありますが、SNSの発達や個人情報の保護に対応して、個人情報保護の同意書を作成するなど、時代に応じたマニュアルの見直しを期待されます。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>ホームページにより、法人に係る情報や園の理念や事業内容などについて公開されています。また、苦情・相談の体制やその内容についても公表されています。</p> <p>今後は、園が行う取組や事業を掲載した広報紙を近隣地域などに配布するなど、地域への更なる情報提供が期待されます。</p>		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a) b c
<p><コメント></p> <p>経理規定などにより事務取引に関するルールは明確にされ、年2回の内部監査及び年1回の理事会での監査、また毎月の経理プログラム会社による経理のチェックが行われており、適正な経営・運営のための取組が行われています。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 -(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 -(1)- 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a) b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育理念及び事業計画に、保育園の地域における位置づけとして「地域の子育ての支援の拠点」や「保護者や地域に信頼される」という文言が明確に示されています。地元の霧島神社大祭や消防出初式など地域行事への参加や高齢者保健福祉施設との交流などを保育行事に取入れて、地域との交流に積極的に取り組まれています。</p>		
24	- 4 -(1)- ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本地域は、高齢者の方も農作業等に従事する人が多く、ボランティア活動に関わる時間的な余裕がないのが実態です。そうした中、本園では、園の看板づくりや菊の展示等といった場面でのボランティアを受け入れています。職場体験や保育実習などの学校教育などへの協力についてはマニュアルを作成され、実際に受け入れをされていますが、今後はボランティア等の受入れに関しても、園の基本姿勢の明文化をすること、ボランティアの登録手続き、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目等を記載したマニュアルの作成が求められます。</p>		
- 4 -(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 -(2)- 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園長が町の民生委員児童委員協議会に参加されており、地区の担当保健師の巡回、地域の療育機関との連携等が図られていることがうかがえました。園内には、特別支援学校等の関係機関、団体のポスターやパンフレットの掲示が行われていました。</p> <p>今後は、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源や関係機関を示したリスト(一覧表)などの情報の取りまとめ、地域における災害時の協力体制の確認などが期待されます。</p>		
- 4 -(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 -(3)- 保育所が有する機能を地域に還元している。	(a) b ・ c
<p><コメント></p> <p>地域行事への参加や高齢者施設との交流、保護者同伴による子ども達への園庭開放、法人事業での地域の母親サークル「ひよこサークル」の受入れ、一時保育事業(里帰り出産等)子育て相談「ほっとスマイル」を実施されるなど、園が有する専門性や特性を活かした地域貢献をなされています。</p>		
27	- 4 -(3)- 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	(a) b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長が町の民生委員・児童委員を務めており、保護者会や地域の方との交流を通じて地域の福祉ニーズを適切に把握し、母親サークルの受け入れや子育て相談を行われ、自主事業で一時保育を実施しています。</p>		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念、保育方針、保育課程に子どもを尊重する姿勢が明示され、職員会議や研修などで共有が図られております。今年度は人吉球磨人権教育研究協議会研究大会での実践発表に向け、職員間での勉強会・研修が意欲的に行われた様子が見られました。</p> <p>子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心についてなど、その方針などを保護者に示すことにより、保護者にも「人権」についての理解を深めてもらうことが重要だと思われま</p>		
29	- 1 - (1) - 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>子どもたちのプライバシー保護、子どもの人権の擁護・虐待の防止について、マニュアルなどが整備され、運営規定に明示されています。</p> <p>子ども用トイレなどプライバシーの保護に配慮した施設の環境整備が行われていますが、今後は、プール使用時等、園外からの子どもに対するプライバシーの保護等、子どものプライバシーについて考える研修など計画して、より一層の配慮や工夫などの取組が期待されます。</p>		
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針、保育の内容などがある「入園のしおり」やホームページを活用して園だよりや行事の様子など、必要な情報の提供がなされています。また、利用希望者に対しては職員が付き添い、園内の見学と「入園のしおり」などの資料を用いて説明を実施されています。利用希望者に対して、言葉の工夫や、絵や写真を使用したよりわかりやすい資料の作成などの工夫が期待されます。</p>		
31	- 1 - (2) - 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園全体の保育のサービスについては、「入園のしおり」を活用して説明を行っています。園児一人ひとりの保育の開始、保育の変更については、口頭での説明にとどまり、保護者の同意を得たうえでその内容を書面に残すところまで至っていません。</p> <p>今後は説明周知の事実確認を書面で残し、特に配慮が必要な子どもの保護者への説明についてルール化されることが望まれます。</p>		
32	- 1 - (2) - 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>平成28年から運営をなされたためか、いまだ保育所の変更や家庭への移行等は行われたことがありませんでした。同法人の保育園のやりかたを参考にして、保育の継続性に配慮した対応が行われていることがうかがえました。</p>		

<p>今後は、岡原もぞか保育園独自の引継ぎ用の文書やマニュアル、手順の作成及び、保育園の利用が終了した後の相談方法や担当者についての対応に関しても明記し、組織的な体制を整備することが期待されます。</p>		
<p>- 1 - (3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 日々の保育場面での子どもたちとの関わりからの把握や登園、降園時に保護者の声かけ及び連絡ノートの活用、意見箱の設置やホームページでメールアドレスを公開、保護者会や町、保護者、保育園の三者協議の開催及び利用者アンケートなど園に対する要望を聞く仕組みが構築されており、これまでも課題に対応した具体的な改善が行われています。</p>		
<p>- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ b・c
<p><コメント> 苦情解決の体制が整備され、苦情申し出窓口の設置についての書類を作成し、「入園のしおり」に明記され、保護者への周知が図られています。さらに、ホームページでも「ご意見、ご要望」という項目を作成しており、周知しています。また、保護者からの苦情とその後の対応も、申し出者が特定されないようにして、ホームページに載せております。町、保護者、保育園の三者協議でも、意見や苦情が紹介され、その解決が図れるように機能しています。職員に対しては、苦情が発生した場合の適切な対応についての勉強会の実施などがうかがえました。</p>		
35	- 1 - (4) - 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 「保育のしおり」に園で実施されている育児相談について記載されており、意見箱の設置及びホームページの「ご意見、ご要望」の項目にメールアドレスを公開されています。園だよりに担任や職員を記載し、意見や要望などを言いやすいように促す記事が記載されています。また、個人的な相談についてはプライバシーを守るために部屋等の配慮がなされています。</p>		
36	- 1 - (4) - 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	aⒶ・c
<p><コメント> 保護者からの相談や意見を職員が受けた場合、必要に応じて園長や主任に報告、相談するようにしています。朝礼時に職員間で共有したり、必要に応じてカンファレンスを行ったりして、園として組織的に対応を行っています。 今後は意見の内容（内容の深刻さの程度、迅速な対応の必要度）に応じて報告の手順や流れ、対応策の検討などについて定めたマニュアルなどの作成を行い、全ての関係者の対応に係る共通認識の確立が必要です。</p>		
<p>- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	aⒶ・c
<p><コメント> 危機管理マニュアルを整備し、外部研修や救急法などの研修に参加した職員の復命による内部研修の実施がなされています。事故報告書やヒヤリハット報告書は対応策の検討まで記入されて、園長が確認、訂正や補足などが行われています。事故が発生した場合は、マニユ</p>		

<p>アルに基づいて対応を行われ、事故がどうして起きたのかを判断、分析を行い再発防止に努めるような仕組みづくりがなされています。施設や遊具は安全点検表を使って点検がなされています。</p> <p>今後は、ヒヤリハット報告書の書式の見直しなど子どもの安心と安全を脅かす事例がより一層収集できるような仕組み作りと、収集した事例をもとに発生要因の分析・検討を行い、今後の改善に向けた取組を組織として明確にしていくことを期待します。</p>			
38	- 1 - (5) -	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症予防マニュアルが整備されており、保育園における感染症対策について研修が行われています。「入園のしおり」に体調不良時の登園に関する対応や感染症の病気一覧（原因・症状・登園に関して）の記載がなされています。ほけんだよりや園の連絡用メールで保護者への情報提供もなされています。各教室への次亜塩素酸の加湿器兼空気清浄機の設置、トイレ掃除の手順書の貼付、ペーパータオルの園での備付け、個別に持参するタオルもタオル同士が密着しないように適切な間隔を開けて置くなど感染症予防に対する対応の工夫に心がけておられます。</p>			
39	- 1 - (5) -	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>災害時の対応マニュアルを整備し、火災、地震にとどまらず不審者への対応など、様々な場面の対応と園での避難訓練が行われています。食料などの備蓄リストや防災関係機関の一覧表、ハザードマップの作成がなされ、職員間では「もしもに備えるいつも～子どもを守る防災～」をテーマに研修もなされています。保護者に対しては事前に緊急時における保育園の対応及び避難先の周知をされ、非常持ち出し用に緊急連絡先の一覧の作成も行われています。</p>			

- 2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
- 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	- 2 - (1) -	提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の標準的な実施方法については、年間指導計画をもとにし、個別に目標やねらいを示した個人指導記録を作成、計画に沿った保育を実践されています。ステップアップ研修の参加や口頭での指導は行われていますが、事業所の標準的な実施方法の文書化には至っていません。</p> <p>今後は、事業所の保育の標準的な実施方法について文書化が望まれます。</p>			
41	- 2 - (1) -	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年、指導計画の見直しを職員で行い、保育園での活動は行事毎や週案、月案でチェック（点検）を行い、見直しや改善に向けたプロセスがうかがえました。</p> <p>今後は、定期的に標準的な実施方法の見直し、及びその方法に基づいて実施が行われているかを確認する仕組みの整備がなされ、その後職員の意見や提案を受け入れての見直しの検討の記録、及び関連文書の改定記録などの整備が望まれます。</p>			

- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育開始前に身体発達記録などに基づいてアセスメントを実施、主任保育士、担当保育士、必要に応じて看護師等の関係者が参加し、幼児一人ひとりに対応した個別の計画を立てておられます。保護者のニーズも把握され、個人指導記録「子育て支援（保護者支援）」の項目もあります。更に、評価反省の項目もあり、職員による振り返りが行われています。</p>		
43	- 2 - (2) - 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>指導計画は毎年職員参画のもと見直され、指導計画をもとに月間・週間の計画を立て、週に1回提出日を決め、園長、主任がチェックを行うことで、次の計画の作成に活かしています。</p> <p>今後は、定期的な評価結果に基づいて、指導計画の見直しや変更した場合の手順など組織的な仕組みの明文化が期待されます。</p>		
- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の実施状況について、保育日誌や個人記録にて記録をされています。普段の気づきや個別の指導計画などに基づく保育が実施されているかなどは朝礼や職員会議などで話し合わせ、共有が図られています。</p>		
45	- 2 - (3) - 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>運営規定に秘密の保持として個人情報の保護及び子どもに関する情報の提出について定められています。個人記録などは持ち出し禁止となり、決められた場所へ保管がなされています。</p> <p>今後は、個人情報保護と情報開示という2つの観点に基づく記録管理に係る研修の実施及び、記録の廃棄等に関する規定を定めることなどが必要です。</p>		

評価対象

A - 1 保育内容

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 保育課程の編成		
A	A - 1 - (1) - 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育課程は保育理念、保育方針から始まり、社会的責任、人権尊重、子どもの発達過程、地域の実態とそれに対応した事業・行事などを様々なことに考慮して編成がなされています。保育課程は毎年園長、主任が主になって職員の意見を取り入れて評価、見直しが組織的に行われています。</p>		

A - 1 - (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>平成4年、定員90名の公立保育所として開設され、平成28年の移管後の現在、定員30名で運営をされているため、広くゆったりとしたスペースがあり、子ども達は開放感がある園でのびのびと過ごしています。室内の温度、湿度はチェック・調整がなされ、各教室に次亜塩素酸の加湿兼空気清浄機が整備されています。室内に畳が敷かれ、畳と壁の隙間には手作りの隙間埋めを設置するなど安全面にも十分な配慮がなされています。広く歴史ある建物のため、環境整備や遊具の増設などは優先順位をつけて、段階的に進められています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>普段の関わりや送迎時の保護者との情報交換、連絡帳などを通じて、子ども及び保護者の一人ひとりの状態の把握に努め、個人差に配慮した指導計画の作成がなされており、複数担任制など子どもの気持ちやペースに合わせた保育を行っています。園としては、一人ひとりの子どもにも応答的に、また子どもの気分転換や気持ちの切り替えにも配慮した対応や、子どもに合わせた言葉かけを行うように努めています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得については、例えば箸の使用については、事前に保護者から家庭で取り組まれているかを確認し、強制はしないで、声かけなどをして意欲のある時に箸を使用しています。必要な時はその様子を連絡帳などで保護者に報告を行い、保育園での成功体験などを伝えることで家庭でも取組むようにして、基本的な生活習慣が身につくように支援が行われています。家庭での取組の様子を聞いたりして、上手にいくように、保護者の不安を取り除くようにアドバイスが行われています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>園舎内や運動場での運動遊びや、室内にも絵本や折り紙などを配置し遊べるようにしています。保育園からクラス別の日よけ帽子をプレゼントして、運動場での遊びの時にどの年齢の子どもが何をしようとしているのかをわかりやすくするなど、安全に努めています。保育園の行事、地域の行事への参加、高齢者施設との交流などが積極的に行われています。それらのことを通じて、子ども達が自分から主体的に表現できるようになること、地域の人との出会いや社会体験の場が得られること、子どもたちがみんなと協力して活動していくこと、社会的ルールや態度を身につけられることを意識して保育内容が構成されています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児保育では、子どもとの愛着関係の形成を重視して関わり、一人ひとりの成育歴の違いに応じた個別の援助に努めています。一人ひとりの発達に合った意図的な遊具や教材を配置するなど、乳児が自分のペースで行動する力を育むよう計画し、子どもが安心して過ごせるように、スキンシップや視線を合わせ、丁寧に接することで、愛着関係が深まるようにしています。保護者との連携では、送り迎えの時や連絡帳、必要な時は電話で連絡をとるなど、</p>		

保育に係る相互理解に努めておられます。		
A	A - 1 - (2) - 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが自分でしようとする主体的な気持ちを尊重し、現在何に興味を持っているのかを把握し、活動の援助や安全防止に努めています。自我の育ちを見守り、その気持ちを受け止めるとともに、子ども同士の気持ちや関わり方などを観察し、必要な時には仲立ちをするなどの援助に努めています。保護者との連携では、送り迎えの時や連絡帳、必要な時は電話で連絡をとるなどされています。感染症にかかりやすい時期でもあるので、保育園での観察や保護者への連絡、季節の注意喚起などが行われていました。</p>		
A	A - 1 - (2) - 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>3～5歳児は年齢ごとにクラス分けをせず、縦割り保育が実施されています。異なる年齢の子どもとの関わりの中での集団生活を送ることで、年下の子どもは年上の子どもに憧れを持ち、年上の子どもは年下の子どもを思いやるやさしさが育つよう援助に努めています。今回の自己評価の一部意見において縦割り保育の難しさの様子も聞かれましたが、同じ法人が運営する専立寺保育園との交流の日を設け、年齢に応じた保育内容の工夫が行われていました。</p>		
A	A - 1 - (2) - 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>障がいのある子どもに対しては保健師の巡回指導や保護者との話し合いが行われ、必要がある場合には医師へ相談し情報提供を受けるなどの対応を行っています。職員間でも研修会等で情報共有を行い、担任が課題を一人で抱え込まないように、他職種も含めた支援を行うことで、子ども達が安心して生活できるように取り組まれています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園での子どもたちの1日の様子は、担任より申し送りやメモで伝えています。17時30分以降は職員が二人体制で合同保育を行っています。子どもたちは、明るい間は運動場で遊んだり、室内でビデオや絵本を見たりしています。子ども達が少なくなると寂しくないように保育士と一緒に戸締りをしたりして、できるだけ一緒にいるように心掛けています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画に「小学校との連携・接続」の項目があり、これに基づいて小学校と子どもたちや保護者が関わるように支援を行なっています。お昼寝など小学校のプログラムに合わせた生活習慣になるように保育園内で工夫を行っています。8月に就学時に関する打ち合わせや「1日小学校交流会」を行い、また小学校入学時の不安を1つでもなくしたい思いから同法人の園と合同で1日を過ごす「1day」を開催し、3月にも打ち合わせを行ったりしています。</p>		

A - 1 - (3) 健康管理		
A	A - 1 - (3) - 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>毎朝の登園時に子どもの体調不良などの様子が見られるときは保護者に確認を行い、毎朝一人ひとりの検温を実施しています。園での体調の様子は降園時に保護者へ直接伝え、体調不良があった場合は、翌日の登園時に確認が行われています。</p> <p>毎年6月と11月の2回、内科検診と歯科検診が行われています。本園のある地域は虫歯が多い地区であることから、子どもたちに歯磨きの仕方を教えるなど、指導が行われています。</p>		
A	A - 1 - (3) - 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断、歯科検診の結果は保護者に書面による報告を行い、家庭での注意を促されています。検診の結果は職員間でも共有がなされて、普段の保育で気を付けるように努めています。虫歯が多い地区のために、親子歯科検診や親子歯科指導、磨き残しのある子どもには仕上げ磨きなど、丁寧な指導が行われています。</p>		
A	A - 1 - (3) - アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患の子どもに対しては、入園時に医師の指示書を提出してもらい、確認を行っています。その後も半年毎に検査報告を受け取っています。アレルギーのある場合は医師にその子どもが摂取している食材を確認してから行っています。アレルギー疾患生活管理表を作成し、適切な対応を行っています。食事の取り違えがないように注意を促しています。慢性疾患の子どもなど、服薬が必要な場合は服薬依頼書を必ず文書でもらうようにして、適切な対応に努めています。</p>		
A - 1 - (4) 食事		
A	A - 1 - (4) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>保育課程の中に食育目標があり、早寝・早起き・朝ごはん、おなかがすくとおいしいね、マナーを守るとおいしいね、みんなで食べるとおいしいね、と5つの目標が立てられています。管理栄養士を配置し、食育計画が立てられており、昼食は献立を伝えたり、廊下に実物を展示して、子どもたちが食事に興味を持つ工夫がされています。</p>		
A	A - 1 - (4) - 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに献立を伝えたり、廊下に実物を展示したりして興味を持たせています。食事の時に「おいしいね。」などの声かけをしたり、BGMを流したりしています。年に何回か共同の調理やバイキング、おやつ作りなどを行い、興味を持つようにされています。管理栄養士や調理師は保育士より食事の様子の報告を受けたりしていますが、更に時間があるときは子どもたちの食べている様子を確認に行っています。保育園で育てた野菜の収穫を行い、月に1回保護者に弁当を作ってもらう日「にこにこ弁当の日」を設定されています。子どもが嫌いな食材は配食量を調整し、アレルギーの場合は代替え食など一人ひとりに対応した工夫が行われています。</p>		

A - 2 子育て支援

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 家庭との緊密な連携		
A	A - 2 - (1) - 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎日の子どもの様子などは職員間で共有され、連絡帳にその日の様子を記入し、送り迎えの時に声かけを行うように努めています。保育園では育児相談が実施され、保護者の不安等の相談、保育園での様子を直接伝えるための取組が行われています。定期的には保護者会や町、保護者、保育園で構成される三者協議などがあり、保育園のことを話し合う機会が持たれています。</p>		
A - 2 - (2) 保護者等の支援		
A	A - 2 - (2) - 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p>保護者とは普段から笑顔で接し、信頼関係が構築できるように努めています。毎日の朝礼や申し送り等、職員会議において職員間で子ども達の情報の共有が行われています、連絡帳の内容や送り迎えの時に表情や様子を観察して、気になる時や不安な時には積極的に声かけを行われています。保育園での育児相談を実施され、不安や悩みを解決するように努められています。園長、主任は職員に対して、問題を一人で抱えないように、すぐに相談するように指導がされています。</p> <p>今後は、相談内容や支援の状況を的確に記録することにより、組織としての事案の適切な点検・検証が可能になるようにすることが、更に保護者の安心した子育てに繋がるものと思われれます。</p>		
A	A - 2 - (2) - 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども達の普段の様子や着替えの際にさりげなく観察などを行い、虐待など権利侵害の兆候を見逃さないように把握に努めています。虐待対応マニュアルを整備され、虐待防止のための研修や、疑いがあるときに、送り迎えの時に保護者に短い時間で確認する仕組みを職員間で共有しています。少しでも疑いがあるときは園長に報告するなど、組織的な対応が適切に行われています。</p>		

A - 3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A	A - 3 - (1) - 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育実践の振り返りは保育日誌において評価を行い、日々改善に努められています。職員会議などの機会を通じて、みんなで話し合い、考えることで、保育実践の改善や専門性の向上が行われています。ただし、個別面談は行われていますが、自己評価の作成と面談内容の記録には至っておりません。</p> <p>平成29年に告示された「保育所保育指針」では、新たに「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が提示されるなど、保育所保育の在り方も大きく変わりつつある現在です。定期的な自己評価システムの一層の推進により、「子どもの育ちを捉える視点」と「自らの保育</p>		

を捉える視点」の2つの観点から振り返り、それぞれの目標に対する達成状況の把握、職員全体の自己評価を分析して保育所全体の保育実践の組織的な自己点検・評価につなげることが期待されます。

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ~ ）	23	22	0
内容評価基準（評価対象A）	17	3	0
合 計	40	25	0